

# 家計消費状況調查通信

2018 (平成 30) 年 10 月発行

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19番 1号 電話(03)5273-1011(直通)

## 調査世帯の皆様へ

総務省統計局統計調查部消費統計課長 阿向 泰二郎

- ○調査世帯の皆様には、日々お忙しい中、先月から家計消費状況調査にご回答いただき、ありがと うございます。厚く御礼申し上げます。
- ○家計消費状況調査は、日本の景気の動向を把握する際や、経済政策の立案等に利用されているほか、 地方自治体や民間の経済活動でも活用されている、大変重要な統計調査です。
- ○世帯の皆様には、長い調査期間でご負担をおかけしますが、調査へのご理解に感謝を申し上げま すとともに、これからも引き続き調査にご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

### 調査結果は、日本の景気の動向を把握する重要な基礎資料として利用されています



この調査による集計結果

他の調査の集計結果(家計調査など)

2018 (平成30) 年4-6月期の日本の総支出(=総生産[GDP]) のうち 家計最終消費支出は、2018(平成 30)年 1-3 月期に比べて、*0.7* %の増加 (出典:内閣府 四半期別GDP2次速報(2018(平成30)年4-6月期)実質、季節調整済)

#### 政府の公式な景気判断

「個人消費は、持ち直している。」

(出典:内閣府 月例経済報告(2018(平成30)年8月))

家計消費状況調査や家計調査などの調査結果を基に、政府は日本全体の個人消費の動向を把握 し、景気判断などを行っています。

このように、*皆様の調査票ーつーつの結果が、日本の経済状況を把握するための大切なデータと* なっています。

#### 個人情報の保護は万全です

家計消費状況調査は「統計法」という法律に基づいて行われる「一般統計調査」です。この法律には、調 査に携わる者の守秘義務、調査票情報の適正な管理などが規定されています。これを踏まえ、皆様に提出い ただく調査票は、統計の作成後、溶解処分するなど、秘密の保護には万全を期しています。

家計消費状況調査については、総務省統計局のホームページでも紹介しています。

https://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.html

家計消費状況調査



## 好調な掃除機の支出

家計消費状況調査では、調査品目(財(商品)、サービス)がいつ、どのような世帯で、どれくらい購入されているか、といったことを集計し、公表しています。

二人以上の世帯について、掃除機の支出金額の推移をみると、2018年は1月以降6か月連続で前年同月に比べ実質増加\*となっており、直近3か月間(4-6月期)でみると、前年同期に比べ実質40.1%の増加となっています。(図1、図2)

また、この期間の掃除機の支出金額について世帯主の年齢階級別にみると、全年齢階級で実質増加となっており、特に50~59歳の世帯で高い増加率となっています。(図2)

※価格変動の影響を除いた場合の変化

図 1 掃除機の 1 世帯当たり支出金額の対前年同月 実質増減率の推移 (二人以上の世帯)

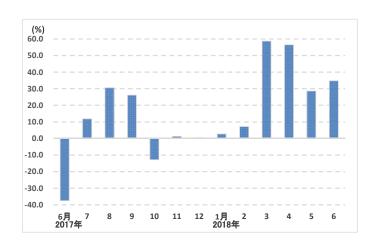
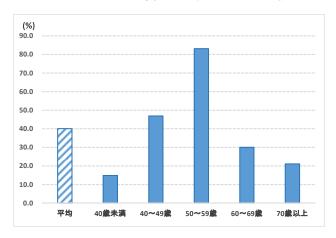


図2 掃除機の世帯主の年齢階級別1世帯当たり 支出金額の対前年同期実質増減率 (二人以上の世帯,2018年4~6月平均)



## 調査票に記入する際に、次の点についてもう一度確認をお願いいたします

調査票Bの4ページにある購入金額には、<u>インターネットを利用して</u>商品・サービスを購入 した際の金額を記入してください。

また、「**51 贈答品**」には、他の世帯に贈るために購入した品物の合計金額を記入してください。 「**自宅用 支出総額**」には、「**52** 食料品」~「**72** 上記に当てはまらない商品・サービス」の 合計金額を記入してください。

